みやこ町

議会だより

第7号

平成19年9月発行

（みやこ町犀川崎山地区で行われた「第11回崎山ひまわり祭り」）

満開「ひまわり」10万本

ひまわり（向日葵）は、キク科の植物で真夏を象徴する最も代表的な花です。別名「日輪草（にちりんそう）」ともいい、真っ青な夏空に凛（りん）として黄金色に輝く姿は、まさに花言葉「光輝（こうき）」の表現どおり、誇らしく素晴らしいものがあります。

みやこ町は、発足から満1年を経過し、今まさに大きく内から外へ背伸びして羽ばたこうとしています。みやこ町議会も4月の一般選挙後18人の議員が決まり、6月定例会では11人の議員が演壇に立ち、一般質問を行いました。

もくじ

＊議案議決結果 …… 2P

＊議会で可決された決議・意見書 …… 3P

＊一般質問・町政を問う …… 4P～15P

＊ふるさと散歩道 …… 16P

議案議決結果

６月定例議会は、去る６月12日から26日までの15日間の会期で開催されました。

町長提出の議案は人事案件２件、専決処分１件、条例の制定・一部改正１件、土地開発公社定款の一部変更１件、備品購入契約の締結１件、補正予算１件、計７件でした。

一方、議員提案は条例の制定・一部改正１件、意見書案の提出３件、決議案１件、計５件でした。

提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。

町長提出（７件）

人事案件（２件）

■副町長選任の同意

みやこ町副町長に
中　村　紘　一　氏。

（賛成多数で可決）

■教育委員会委員任命の同意

みやこ町教育委員会委員に
中　山　ますみ　氏。

（全員賛成で可決）

専決処分（１件）

■専決処分の承認

平成19年度みやこ町老人保健特別会計補正予算。

１億４５２万１千円を追加し、歳入歳出総額を、３７億３９１８万８千円とする。

（全員賛成で可決）

条例の制定・一部改正（１件）

■みやこ町課設置条例の一部を改正

住民福祉の向上と効率的な事務運営を図るため、課の統合及び新設をすることに伴う改正。

（可否同数につき議長裁決で可決）

定款の一部変更（１件）

■犀川町土地開発公社定款の一部変更

犀川町、勝山町及び豊津町を廃止し、その区域をもってみやこ町が設置されたことに伴う一部変更。

（賛成多数で可決）

備品購入契約の締結（１件）

小中学校のパソコン教室等整備事業にかかる情報機器備品を購入するための契約の締結。

（賛成多数で可決）

補正予算（１件）

■一般会計

１億１０５３万８千円を追加し、歳入歳出総額を、１１６億２４５３万８千円とする。

（賛成多数で可決）

■補正予算（第１号）の主な内訳……歳出

◎犀川・古川地区住宅団地土地開発許可申請に伴う委託業務費の年割額設定変更
△２４７０万円（20年度へ）

◎蛇渕キャンプ場整備事業
１億８００万円

◎国府の郷駐車場整備事業費
２６５２万円

◎体育館（勝山）床面補修工事
７１８千円

議員提出（４件）

■みやこ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

提出者　熊　谷　みえ子
賛成者　光　吉　さわ子

（継続審査）

■教育予算の確保と充実を求める意見書

提出者　柿　野　義　直
賛成者　中　尾　文　俊
　　原　田　和　美

（全員賛成で可決）

■九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書

提出者　熊　谷　みえ子
賛成者　光　吉　さわ子

（賛成多数で可決）

■日豪ＦＴＡ・ＥＰＡ交渉の中止を求める意見書

提出者　光　吉　さわ子
賛成者　熊　谷　みえ子

（継続審査）

■在日米軍再編に伴う築城基地への米軍移転訓練受入れ反対に関する決議

提出者　原　田　和　美
賛成者　中　村　巳己夫
　　中　尾　文　俊
　　熊　谷　みえ子
　　上　田　重　光
　　柿　野　義　直
　　大　東　英　壽
　　金　房　眞　悟
　　武　田　光　雄

（全員賛成で可決）

改修予定の蛇渕キャンプ場

可決

6月議会で可決された決議・意見書

九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書

政府は 2004 年、162 通常国会において年金・健康保険福祉施設機構法を成立しました。それによると、全国 10 ヶ所の厚生年金病院を民間に売却することが明記されています。

九州厚生年金病院は、病床数 575 床、20 科の診療科を擁し、設立 50 年の歴史ある総合病院であり、地域住民などの存続を願う強い要望が出されています。

厚生年金被保険者はもとより、地域中核病院として、地域医療に大きく貢献し、信頼を得ております。不採算医療といわれる救急、小児科、産婦人科等の医療体制を充実させ、また、緩和ケアー病棟を開設し、地域になくてはならない公的病院としての役割を発揮しています。

今後も基幹病院として、「良質の医療の提供」「地域医療連携」を充実させて、地域医療に責任を果たしていく必要性があります。

そのためには、公的医療機関としての維持が不可欠になります。

政府ならびに厚生労働省はこのような地域の事情を考慮され、住民の願いに応え医療の充実を図るため、下記の事項について要望するものです。

記

1、九州厚生年金病院の存続については、現在の医療体制を存続し、病院のより一層の充実をめざすこと。

教育予算の確保と充実を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことです。現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されていますが、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が２分の１から３分の１に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することには限界があります。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつあります。一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでいます。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティーネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

日本の教育予算は、GDP 比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD 諸国に比べて脆弱と言わざるを得ません。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられる必要があります。そのため、30 人以下学級の実現、及び義務教育費国庫負担制度の２分の１復元と耐震対策等学校施設費、就学援助・奨学金、教職員給与財源など教育予算を国全体として、確保・充実を図られますよう要請します。

在日米軍再編に伴う築城基地への米軍移転訓練受入れ反対に関する決議

当みやこ町は、平成 18 年３月に、第２高射群第７高射隊のある旧豊津町と旧犀川町及び旧勝山町の３町が合併して誕生し、航空自衛隊築城基地に隣接している町であります。町は、誕生以来、築城基地との共存も図りながら、すべての住民が安全で安心して日々のくらしが送れるよう官民一体となったまちづくりを推進しているところです。

しかしながら、在日米軍再編に伴う築城基地の使用が具体化する中、本年３月に、再編計画後初めての訓練が実施され、住民からは、騒音や治安上の不安の声が相次いであがりました。

あれからわずか３ヶ月後の今月 18 日から 22 日までの間、再編後３回の訓練のうち当築城基地では２回目となる訓練が実施されています。

関係住民からは、事故の危険性や騒音被害の拡大さらには治安の悪化など、心配と不安の声が前回にも増して声高にあがっています。

今回の在日米軍の移転訓練は、関係首長が協定書に調印し、受入れを認めたとされていますが、地域住民の安全確保や騒音防止などの具体的解決策が提示されておらず、訓練の受入れは到底容認できるものではありません。

本議会は、すでに昨年６月、「在日米軍再編に伴う築城基地における米軍使用強化反対に関する決議」をしているところですが、ここに改めて、２回目となる訓練に強く反対の意を表し、抗議するとともに、今後、国の一方的な計画を押し付けることなく、住民の側に立って、基地問題に誠意を持って取り組むよう要請します。

あわせて、政府においては、地元の意向を真摯に受け止め、米軍再編問題、とりわけ米軍の基地使用の強化について、地域住民の安全確保と負担の軽減を最優先し、粘り強く対米交渉に臨むよう強く求めるものであります。

一般質問・・・町政を問う

①「住宅団地開発」について
②町広報等配布物について　……原　田　さやか 議員 P5

①みやこ町民の声を町政に反映していくために
②築城基地の米軍戦闘機訓練強化に反対を表明するべきだ
③犀川古川地区の分譲住宅地造成事業の中止を求める
……柿　野　義　直 議員 P6

①旧勝山火葬場は「休止」でなく新設を
豊津・勝山地区で、1ヶ所、火葬場の新設を検討して頂きたい
②ゴミ減量化になる資源ゴミ回収奨励金（1キロ5円）は
続けるべき　……光　吉　さわ子 議員 P7

①選挙の開票時間について
②公共施設等の設備の改善要望の有無は
③今後の各種計画の立て方について……武　田　光　雄 議員 P8

①米軍再編による築城基地強化に反対姿勢をつらぬくこと
②同和行政の終結を行うこと
③交通行政について　……熊　谷　みえ子 議員 P9

①今後の町の活性化方策について
②学校後援団体の指導、育成について……浦　山　公　明 議員 P10

①過疎地域の老人対策について
②分庁方式のお考えはないか　……中　尾　昌　廣 議員 P11

①安心安全でやさしい町づくりについて
②機構改革に伴う分庁方式と巡回バス運行の
考えについて　……中　尾　文　俊 議員 P12

①行政サービスと地域の係わりについて……田　中　勝　馬 議員 P13

①みやこ町における住宅施策と就業の場の確保について
②体験型学習宿泊施設の建設を望む……大　束　英　壽 議員 P14

①備品購入契約について　……原　田　和　美 議員 P15

自治体の宅地開発事業は危険ではないか

原田さやか
議員

財源を尋ねる

問 定住人口の増と町の活性化を目的とした住宅団地開発計画は、37万㎡を開発し、２５０戸の宅地を分譲、開発には７年間を予定している。過疎債は時限立法で２０１０年３月に期限切れになる。延長は全く不明。財源の見通しについて尋ねる。

答 過疎債を予定しているが、過疎債が適用できなくなった場合、新たな財源として国土交通省所管の住宅市街地基盤整備事業や地域住宅交付金など調整を図っている。

用地買収は全体か

問 開発対象面積のうち山林原野が34万㎡。現況は標高約60ｍ、開発地内の高低差23ｍの里山。用地買収は全体なのか。

答 墓地、ため池、境内地を除いて全体を用地買収する。開発承認は県の認可が要るので、経営的にはそのほうが有利。

問 完成後、緑地17万㎡、公園、調整池など全体の維持管理をずっと町がやっていかなければならない。そのコストを見込んでいるのか。検討しておかないといけない課題ではないか。

答 総体的な概略だけで進めてきたのでわかった部分は今後知らせていく。

この事業はあまりにも危険ではないか

問 宅地開発が完了すれば完売しなければならない。ノウハウを持っていない役場にそれができるのか。町内からの移住者では定住人口の増にはならない。町外からの若年定住者を求めなければならないが下水道整備の予定はない。それで選んでもらえるのか。完売できなければ大きな負債をかかえることになる。この事業はあまりにも危険ではないか。

イメージ図（議会提出資料から）

答 定住促進事業にぜひ必要ではないかという考えで取り組んできた。採算性を考慮することによって販売価格を安く抑えれば分譲は可能と考える。

町広報等は全戸配布体制を早急に確立すべきだ

問 全く配布物が届かず町の情報が一切届かないという世帯があるが実態を把握しているか。

答 ５月末現在、旧勝山地域で２５４世帯ある。

問 全戸配布体制を確立し、均等公平な住民サービスを行うべきである。

答 旧勝山地域では配布できない方については公的施設に広報誌は備えつけて自由に受け取りができるような方法をとっていた。今後どういう形で配布をしていくか検討中である。

町民の声で町の舵取りを

直野　柿　義議員

町民の声を町政に反映

問 私は昨年暮れから、約７００００戸に独自のアンケートを行った。町民は合併でサービスが低下し、負担が増えて約束は裏切られたと怒っている。町は広く町民の声を聞くアンケートを行うべきだ。

答 総合計画策定のときのアンケート結果をもとに解決すべきところは解決していきたい。

問 犀川支所に農政課、建設課、農業委員会、豊津支所に教育委員会を移す狙いは何か。

答 事務分掌を整理し、課の統廃合を行う。旧３町の特性を生かした地域の拠点としての活性化を図る。

問 町民参加の実施計画作り（総合計画）を。

答 職員でやる。専門的な知識や技術が必要だから。

問 社会的に弱い立場の人の声をどのような姿勢で町政に反映させるのか。

答 一人ひとりの声に耳を傾けることが大切。直接私が聞いたことや役場の窓口や電話、職員の訪問の際などに寄せられる声、会議や集会で出された意見、議員や各委員を通じての町民の声を真摯に受け止めて、でき得る限り町政に反映して行きたい。

築城基地の米軍戦闘機訓練強化に反対

問 ６月18日から再度（前回３月）の訓練実施に町長は抗議するべきだ。

答 １市２町で５月29日に防衛施設局を訪ねた。住宅防音工事の要望になんらの回答のないままの今回の訓練に抗議した。

問 訓練内容の連絡はあったのか。

答 26日段階で新聞報道があった。説明には６月13日に来た。

問 防音対策強化の具体策や基地交付金の通知は来ているのか。

答 防音対策、再編交付金の回答はない。基地交付金は４，５８９万円の決定通知。

問 町長の容認姿勢から国は騒音地域住民をなめているのではないか。

答 ７月に防衛省にも１市２町で強力に要請する予定。

問 常駐化や海兵隊の訓練基地化の狙いがあるのではないか。あらためて米軍戦闘機訓練移転強化に反対表明するべきだ。

答 協定内容の範囲内、強い抗議は現在のところしかねる。

待機中の戦闘機

犀川古川地区の分譲住宅地造成事業の中止を

問 この事業を優先する理由は何か。

答 人口減少と高齢化の進行の中で定住促進が喫緊の課題。周辺に雇用拡大や交通網の整備などが整いつつあり、需要が見込める。

問 この事業の完遂見通しを町民に示せ。

答 今後、測量や環境調査などを踏まえ規模の変更も有りうる。今は具体的に説明できない。

問 地元住民との話合いは。

答 周辺の５地区で説明会を開いた。地権者との説明会はこれから。

問 町営住宅も５００戸を超える建替計画がある。町全体の町営住宅運営計画を示せ。それまで事業の中止を求める。

答 建替など相互に調整をしながら総合的な住宅計画の策定を進めたい。

勝山火葬場の存続と改築

光吉さわ子
議員

問　勝山火葬場は「休止」でなく、勝山地区住民は「存続、改築」の要望である。

地元の火葬場がなくなることについて、一度の説明もなかった。合併に於ける新町計画で議題としてあがっていた。地理的立地条件で後期建設計画では推進をうたっている。

合併に於いての行政措置、執行上大変不公平感がある。

みやこ町になって今年５月まで町内死亡者数と火葬場使用件数の状況は。

答　死亡者数は全体で３３４名、利用は、犀川やすらぎ苑が２８１、豊津が14、勝山７で他市町村では20。

犀川で火葬炉が重複したとき、待合所、駐車場の広い豊津を併用して、勝山は休止の状態にした。

問　勝山、豊津に一ヶ所新設することを検討課題にしていただきたい。高齢化が進んで３００名以上の死亡者がある。今後の犀川火葬場増設の具体的な問題は、予算措置、総合計画との関連は。

答　今年度測量設計、用地の確保の予算を計上し、20年度は造成と建設費用を計上して発注をし、21年度実施。財政的には特例債になるのではないか。

問　財政と効率化だけでは火葬場を閉鎖することは納得いかない。勝山地区は１年間に７名の死亡ではなく、犀川を利用しなければならない状況になったためだ。合併市町村の行政サービスの水準の均衡化を図るために合併特例債の適用ができる。

答　みやこ町の住民であるからどこの火葬場を使おうと行政の許容範囲で対応できればそれで十分だと思う。

問　犀川斎場は４億９００万円（平成７年）、大庭園をもっている行橋市の斎場でも12億円で、20億円というのはどこからでる数字か。

答　新たな土地を探し、搬入道路から一切の条件を整えれば10億円で出来るという見通しは甘いという考えで申し上げた。

休止中の勝山火葬場

資源ゴミ回収奨励金は続けるべき

問　ゴミ減量化になる資源ゴミ回収奨励金（１kg５円）補助事業は続けるべき。可燃ゴミ収集で紙類が多いが、18年度の回収団体と、旧町毎の件数、収集キロ数量と金額は。

答　回収団体は勝山地域が24団体、豊津地域が17団体。回収量は合計で、54万７８６kg。金額は、２７０万８００円となっている。

問　来年度からごみ収集業務を犀川コンテナ方式の分別収集に変えるというが、説明はいつからか。

答　６月から勝山、豊津地域で住民を対象に区単位で説明会を開催する予定。基本的には分別により、びんなどの再利用、資源ごみのリサイクルをすることで、ごみの減量と同じ効果が得られる。

財政的にも選別の手間が省けることによる委託料の減や有価ごみの収入等、メリットもある。

選挙開票の迅速化を

武田議員　雄光

問　ここ最近、自治体はコスト削減や住民ニーズ等により開票の工夫を重ね、迅速化に挑み、効果をあげてきている所が増えている。このような傾向の中で、みやこ町が先の議会議員選挙の開票で要した時間は尋常ではなかったと思われる。その理由と今後の対策は。

答　開票に長時間を要した事、お詫び申し上げる。主な原因は候補者が多かった事や立会人も多数で慎重だった事等があげられる。今後はこの経験を生かし、また、新しい取り組みとして投票用紙の分類機の導入や、立会人の職務の簡素化などを行い時間短縮をしていきたい。

開票風景

計画に数値目標を

問　町の総合計画を含む各種計画に、数値目標がほとんどないが、せめて核となる部門の計画には数値で示すべきではないか。

答　今回の総合計画は合併後、初めての計画であり、また長期でもあるため、数値目標が少ない。しかしこれを元にした実施計画等の策定時には可能な限り数値目標を定めたい。

問　計画の中でよく使われている活性化や振興すると言う表現を、核となる計画には数値目標が入った計画で示して戴きたい。それにより計画が具体化し、進行度もみえ、よりよい方向に向うと思うが、どうか。

答　抽象的な事業計画について数値目標で示すというのは難しいが、今後出来るだけ示していきたい。

問　例としてひとつの農業面の提案であるが、この町の農業の粗生産額の現状は30億円で、これを10年間で50億円にするというような数字の入った計画ができないか。

答　総合的な計画については、数値が置けない場合があるが、考えは同じと理解しており、そういう形で進めていきたい。

優しい施設を

問　障害者や高齢者より、公共施設のトイレや不便を感じる施設の構造上の改善の依頼要望はあるか。障害者や高齢者の社会参画に必要な事は、バリアフリー化やトイレ等を含む環境整備を整えて行くことである。要望があれば、検討を重ね、出来ることから実施を求める。

答　体育施設等でトイレの改修要望や、またその他の施設でも、点字ブロック等の要望もある。厳しい財源事情であるが、本庁の玄関の車椅子スロープ改善を初めとして、やらなければならない事が多くあるが、全力で取り組んでいきたいと考えている。

米軍再編による築城基地強化に反対姿勢をつらぬくこと

熊谷みえ子
議員

益々強化される日米共同訓練

問 矢継ぎ早の２回目の岩国基地所属のＦＡホーネットなど戦闘機移転訓練がされた。

住民を無視し、頭ごなしに訓練移転を強行する国の姿勢は断じて許せない。

答 多くの犠牲を強いるものであり賛成するものではない。意見要望などいただきながら苦渋の決断をした。

問 騒音被害調査実態を明らかにする事。沖縄嘉手納基地では爆音訴訟がされ、裁判では防音工事がやられているにもかかわらず、爆音への違法性、騒音被害への慰謝料の支払い判決が出ている。

答 騒音測定結果は後日公表する。

協定締結内容を米軍は関知せず

問 協定の有効性について。

答 １市２町の首長で議会後、防衛施設庁に交渉に行く。協定遵守と地元対応も含め改善措置を要請する。

問 米軍機の機体トラブルがあった。岩国・米軍の戦闘攻撃機は事故が２００４年14件、２００３年13件などの報告がある。

答 私どもは承知していない。事件時は十分な対応できる体制を常にとるということであったので、確認をする。不備な点があれば強く要請していきたい。

パトリオット発射台

同和行政の終結を

関連条例の廃止を求める

問 法的根拠がない関連条例の廃止を求める。

答 必要でないものについては廃止を、早急に現実に即したものに整備する。

住宅新築資金の徴収対策の強化を

問 特に滞納の解消の方針は。

答 催告や戸別徴収等で償還率の向上を図るとともに、滞納者の実態調査をする。

実態調査に基づき、国、県の徴収推進助成制度を積極的に活用していきたい。

悪質滞納者については、法的措置を視野に入れて、他の市町村の取組み状況等を参考にし、滞納解消に向けて取り組みたい。

生き生きとした学校生活のための、児童・生徒支援加配に

問 支援加配教員が本来の目的に反し、校外の運動団体、民間研究団体の管理運営に携わる例があった。

昨年度、行橋市の支援加配教員が、５月だけで18日もの校外出張を行う実態があり、文科省の現地調査があった。

文科省は「従来の同和加配とは異なる」と明記している。

答 きめ細かな指導を必要とされる学校に配置され、児童・生徒の状況に応じ、特別な学習指導、生徒指導、進路指導を行う。

年度末には、活用実績を報告させ、加配の効果の検証も行う。加配教員の出張は、学校の教育活動に関するものだけしか認めてない。

本庁へのバス運行を

問 既存のバス運行の改善を求める。利便性の確保で、福祉の充実を図ること。

答 公共交通は、高齢者・子どもなど交通弱者にとってなくてはならないもの。連携により、活性化を図り、路線強化に向け検討したい。福祉バスについて、何便か本庁、支所間運行を計画する。

今後の町の活性化方策をどう考える

浦山公明議員

問 合併して2年目になるが、町民から「役場が遠くなった」という声を聞く。しかし、新しい町としてスタートしたわけで、あと戻りはできない。町の活性化をどう図っていくかが今後の課題だと思うが。

答 そのような声は私どもの耳に届いている。1年経って一応落ち着きを取り戻した。今後は住民サービスに一丸となって努める。

イベント参加のエネルギーを今後の町づくりに

問 旧町にはそれぞれ伝統の祭りがあるが、以前のような住民参加型になっていないような気がするが。

答 本年は、各種団体の構成員を募り、実行委員会方式で対応を考えているがなかなかその体制がとれない。

問 町おこしの組織をつくることを一番に考えるべきだと思うが。

答 行政職員は、予算や従来の慣習にとらわれる。住民代表で検討、実施ができればいいと思う。

問 町内には、いろいろな特技や才能を持っている人がいる。これからの方を掘り起こし、これからの町づくりにつなげることが、真の住民参加の町づくりと思う。

企業誘致も活性化の大きな手立てだ

問 みやこ町は自動車産業のトライアングル構想のアクセス、立地条件のいい町である。この条件を生かした関連企業の誘致を図るべきと思うが。

答 当町は、広域交通基盤に恵まれ、今後産業集積の形成が期待される地域であり、企業誘致は進めたい。

問 企業誘致の話は、総論賛成だけで終わり、具体的な計画、行動に移されていない。町をあげて取り組むべきだ。そうすれば、地元で安心して勤めることができ、また住民税の増収にもつながる。

答 産・官・学の連携による新産業の創出とともに町の産業資源をセールスポイントとして誘致を推進する方針で努力したい。

学校の後援団体の指導育成は

問 町内の小中学校には、ＰＴＡの外に、学校を守り環境整備のお手伝いをしようという後援・支援団体があるが、今後育成指導をどう講じていくのか。

答 開かれた学校づくりということで、地域の人たちの意見を聞き、さまざまな形で教育活動にかかわってもらっている。ＰＴＡ協議会やアンビシャス広場の助成や地域活動指導員による活動支援などを行っている。

問 「要請があればいつでも無償でできますよ」と言ってくれている。親子のふれあい、親の気持ちが生徒たちに通じてたくましい人材を育てることになると思うが。

答 それぞれ学校の特色に応じて、ボランティアの協力をいただき、さらなる学校の活性化に努めていく。

問 いじめや不登校などの社会問題は、学校と保護者と地域のふれあいがなくなってきていることにある。後援団体の育成がふれあいや語らいの場につながると思う。

町民参加のエネルギーを町づくりへ（夏まつり）

高齢者が安心して住める みやこ町に

中尾昌廣議員

出前相談事業を！

問　高齢化や少子化問題は、国の根幹を揺るがす大きな問題である。みやこ町も過疎集落を単位として見た高齢化率が60％を超え、集落そのものが消滅する危機に瀕している。この過疎地域の人たちが安心して暮らせる地域づくりは、行政の責務である。

勝山時代からある出前相談事業を拡大、続けてほしいが。

答　従来の出前事業取り組み結果状況はいただいている。しかしながら、福祉保健計画が実行されていないことを痛感している。

問　いろいろな人たちに一声運動をお願いするとか、経費をかけなくても地域の人と一体となって老人対策をしなければならないと思う。高齢者支援対策委員会などを立ち上げていただきたい。

答　住民の健康と生活面においてどの部分を手当てするかが行政の役割である。それを検討し対応を考えていきたい。

緊急時の道路、通信の整備は

問　地震、暴雨など山間僻地における深刻な被害が報道されている。慢性疾患や歩行困難な高齢者にとっては死活問題である。支援対策と同時に無線通信の設置やヘリポートの基地の確保をお願いしたい。

答　京築交通が撤退後、住民の交通手段として犀川地区４コースにマイクロバスを運行している。伊良原地域、一部城井地区においては、僻地患者移送車により、患者の送迎を行っている。今後更なる交通手段の充実を検討して参りたい。

緊急ベルシステムの導入は

問　ひとり住まい、二人住まいの高齢者がたくさんいる中で、病気や倒れたとき救急車を呼ぼうにも声もでない。呼んでも来るのに40分かかる。高齢者宅に緊急ベルができないか。ベルを押すことにより、地域の人が駆けつける、そういうシステムはできないか。

答　急病や災害時の緊急時に迅速かつ適正な対応を図るため、独居高齢者に対し、緊急通報装置設置事業をしている。

分庁方式の採用を

問　本庁は勝山になり、豊津、犀川は非常に不便さとその地域の活性化がなくなった。福祉は犀川、教育は豊津。ニーズに合った、バランスのとれた分庁方式をお願いしたい。そして、連携を持って一生懸命住民サービスの向上に頑張っていただき、経費の削減とバランスのよいみやこ町をめざしていただきたい。

答　今回の課設置条例の改正は、現在の分掌事務を一応継続した形でその均衡を考えて、課の配置をしたいと思っている。すべての住民に同じレベルでサービスをするのが行政の基本的なあり方であり、均衡を基本に独自性を組み込んだ中での対応というふうに思っている。

生きがいと安らぎのある老後を……

地域懇談会で町民の声を町政へ

中尾　俊文　議員

問　みやこ町総合計画の本旨は、住民と協働・共生の町づくりと定義されている。

しかし、私たちを取りまく町民の現状は、敬老会や町民体育祭であり、合併での統一の手法に戸惑いもあり、また、危険箇所等の住環境の整備や高齢者・障害者に利用しやすい施設の確保など、町民のニーズは多様化していると同時に、合併後の町政への不満や意見が多くある。

町民にわかりやすい行政、また、町民の安心・安全に対する不安の解消と併せて、町民とのコンセンサスを得ることこそが、今後の行政運営に極めて必要と考える。

行政の考えや対応の説明が必要であり、町民との意見交換の場として、地域（行政）懇談会を計画・実施すべきと考えるがいかがか。

総　合　計　画

答　行政として、常に活力ある安心・安全でやさしい町づくりに、また、住民の声を行政に取り入れ、生かす住民サービスに努めている。

様々な行政課題を住民へ詳しく説明し、意見交換の場としての地域懇談会は行政の最たるものと考える。

ただ現状では、基本構想等の概略説明しか出来ない。

旧三町の課題で一定の枠組みと説明材料が整い次第、実施したいと考える。時期は今年度後半と考える。

巡回バスで利用しやすい本庁・支所機能を

問　６月議会で分庁方式が提案されている。

実施は10月であることは承知しているが、本庁・支所を含めた全体的なバランスとして、係や人員配置の考えがあれば聞きたい。

巡回バスは、高齢者や交通弱者の方は現在でも不便であることを解消するものである。

10月を待たず計画すべき。

料金や回数はいかがか。

答　本庁・支所の役割、係や人員配置、電算システムの改良等、調整作業を急ぎ、住民サービスが新体制に万全の体制でできるよう努力する。

本庁・支所間の巡回バスは住民の要望と併せて、平日に毎日運行できるよう計画したい。

住民の声を聴く地域懇談会を

行政サービスと地域のかかわりについて

田中議員　馬勝

問　合併して一年を経過したが、行政サービスのあり方や、行政に対する満足度について色々議論されている。従来の犀川、勝山、豊津を比較してみて合併後、住民に対する対応の変化は。

答　職員の対応は、行政の窓口として、合併間もない職員のなれない面も多少あるが、今後は十分注意を払いながら、職員の指導、住民サービスの向上と住民の目線に立った窓口の対応についての職員指導、研修について努めてまいりたい。

問　担当課の職員が不在になっていた場合、隣の課の職員が対応できるくらいの業務多能化推進の体制作りはできないか。

答　職員は担当課の業務だけでなく、場合によっては複数の業務に対応すべきである。役場の窓口に足を運んで、担当者が不在と言うことで対応しないということは大変大きな問題、業務が多様化、専門化する中、自分の承知していない業務内容については、窓口に来た目的を聞き、回答できる者に対応させ解決を図る。

本庁窓口にて

本庁を勝山に決めた経緯は

問　住民の大多数の方々は人口的にも立地条件的にも、利便性から見ても三町の中心になる豊津になぜしなかったかと言う声が多いが。

答　みやこ地域三町合併協議会第一回の会議から議論を重ねてきたが、新しい庁舎建設は、財政上行わない。既存の庁舎を活用することで、各委員や議会議員、町民の皆様からの意見が多かった。豊津の庁舎はアスベストが使われて改築後でなければ使えない、三町合併して業務を行うには手狭であるという点。勝山庁舎は建築年数が新しく、周囲の駐車場スペース等も多いということなどから、合併協議会で勝山本庁に決定した。

問　今後いっさい本庁の移転等の考えはないか。

答　本庁の移転については、現在経済的な面、今現在使っている庁舎の建築年次から使えない状況になるか、不便を来たし業務の遂行に困難性が出るというような原因での移転は考えなければならないが、財政状況、施設の使用状況から見て、現時点では庁舎の移転は考えられない。

問　町政の財政も大変厳しい状況、又職員も年々減っていくと聞いているが、尚一層の合理化、効率化が求められるのではないか。

答　団塊の世代を迎え退職者が多数発生するが、努めて職員研修をしながら限られた職員で対応を図る。

問　行政組織の見直しを検討され誰でもが住民のご要望に対応できる総合窓口課の設置を。

答　窓口一階なら一階フロアですべてが出来るような体制と総合窓口課の設置は、課設置条例の中で取り組む。

問　年間を通じての諸行事、イベントや祭りごとに三町の皆さんができるだけ沢山の方々が参加し、交流が図れるように送迎バス等の住民サービスは出来ないのか検討していただきたい。

一日も早くみやこ町は一つになり一枚岩となって明るく元気で活力に満ちた街になるよう切望する。

住宅施策と就業の場の確保を

大束議員　壽英

問　老朽化した公営住宅整備計画と建替えについて。

答　現在、建替え等については、一部旧町の時代に作成をしたストック計画に基づき建替えを実施しているところである。

未実施地区については、みやこ町総合計画をもとに、町営住宅ストック計画の見直しを行い、新たな年次計画を立て、若者や高齢者の皆さんが、快適で安心して生活できる住みよい住宅環境整備に努めたい。

改修工事並びに建替え工事を実施したい。

問　住宅分譲と活性化策について問う。

答　人口減少と高齢化が進行する中、労働力人口、若年人口の激減は、本町の地域づくり、産業振興に必要な人材の確保が極めて困難となっており、これからの町づくりに極めて大きな課題である。自然環境を生かした魅力ある分譲住宅団地の開発は、人口増加と地域活性化につながると思われる。

三島団地

問　若年層の働く場を、みやこ町としていかに考えているか。

企業誘致で就労、就業の機会を。

答　本町の立地条件の有利な部分として、車産業、北九州空港の開港、東九州自動車道の開通、広域交通基盤に恵まれている。さらに今後、産業集積が期待される地域である。町の産業資源をセールスポイントとして企業誘致を推進することで、本町の将来を支える若者の就業の場を確保したい。そして企業誘致戦略プランの策定、工業用地の整備、郊外型商業施設の誘致、誘致企業支援策の充実に積極的に取り組み、就労の場を確保していきたい。

体験型学習宿泊施設の建設を望む

問　現在、子供達を取り巻く環境は、不登校やひきこもり、いじめ、自殺、常識では考えられない殺人など非常に厳しい状況にある。みやこ町の小、中学校を対象とした体験型学習宿泊施設が、改善につながるのではないか。各種スポーツ団体も、宿泊施設がみやこ町にないために、ホームステイに頼らざるを得ない状況である。財政が厳しい中、新規建設は厳しいと思うが、現有施設の改修も視野に入れての考えはいかがか。

答　体験型学習宿泊施設については、青少年健全育成の一環として、さらには若者の住みやすい町を目指すということからも、取り組みたいものの一つである。施設の改修費、又、維持管理に係る経費等、財政面を考慮し今までの施設の活用できる範囲で十分活用しながら検討したい。

京築少年サッカーフェスティバルの熱戦風景

入札を辞退した業者の理由は

原田議員　和美

小中学校のパソコン購入

問　私のところに来たパソコン購入についての文書を調べた結果、文書どおり疑惑があったので質問する。５月に現場説明をしているが、入札で10業者のうち６業者が辞退している。聞くところによるとサーバーが合わないので辞退したとのことである。サーバーの指定について通知をしていたのか。

答　サーバーが合わないので入札を辞退したという業者もあるが、私どもは、公平さを第一に考えてどの業者にも機会を与え、入札できるような形にしている。

進む小中学校のパソコン教室

問　今、みやこ町で一番金をつぎ込んでいるのがパソコンであるが、皆さんが入札について疑惑を持っている。疑惑を持たれるような入札をしていいのかと思う。

答　仕様書は財政課の対策チームの職員が公正さを期してつくったもので、指摘されるような何社かに偏った形でつくっているわけではない。

問　自社製品はだめだということであり、どうしても、サーバーが手に入らないから辞退したというところが何社もある。私は、噂だけでなく、担当者から話を聞いて質問している。

答　このサーバーは、通常使われているもので、会社がそれを導入できないということは考えられないと思う。

仕様書に問題があったのでは

問　言われるような仕様書であれば、10社指定して６社が辞退すること自体がおかしい。何かない以上辞退しないと思う。おかしな仕様書になっていたのではないかと思われる。

答　疑惑を持たれるような、ということであるが、私どもは、公正さを期して作っていると確信している。

問　今、新聞やテレビで談合が報じられているが、これからのみやこ町を担っていく教育資材の購入について、こういう疑惑が持たれては大変好ましくないと私は思う。

古くなったパソコンの処理は

問　古いパソコン等は、要らなくなったから倉庫になおすというのではなく、ちょっと手を加えれば使えるのがたくさんあると思う。そのような品物を今後どう考えているのか、お聞きしたい。

答　リースであれば契約を解除、８年ぐらい経過した旧型であれば廃棄処分をしている。比較的新しいものは、バージョンアップ、機能強化して先生方に均等にお配りしたいと考えている。

ふるさと散歩道（障子ヶ岳城跡）

障子ケ岳は京都・田川の郡境に位置し、標高は 427 m。
人工的な独特な稜線美は地域の人々から親しみを込めて眺められています。
1336 年に足利尊氏の命により頂上には城が築かれ、戦略上の要衝の地でした。1586 年に豊臣秀吉の九州平定によって、この城は落ちたとされています。

昭和の 30 年代までは頂上部が草地利用されおり稜線がハッキリして綺麗でした。
やがて木が生い茂り、これまでの面影を懐かしむ声が聞かれるようになりました。
昭和 62、63 年に頂上部の木の伐採整備「城攻め」事業が多くの町民の参加で行われました。
その後も登山道の整備やサクラやモミジの植樹や草刈など稜線の維持・保存の作業が町やボランティアの方々により続けられています。

今回はこうした町民グループのうち「障子ケ岳保存協力会」の取り組みを紹介します。
ふもとの勝山宮原集落の40人ほどの会です。昭和63年から草刈作業を7月と11月の年２回行い、ちょうど20年になります。高齢化も進んでいます。作業参加者は毎回20人程度です。転げ落ちそうな急な斜面の危険な作業を大きな怪我もなく続けられるのも、さすが農業作業のプロといつも感心しています。作業後にお宮に集まっての昼食と語らいは楽しみのひとつです。

障子ケ岳についての報告書は次のものがあります。
- **障子ケ岳城趾調査報告書（平成3年 勝山町教育委員会編集）**
- **花咲く登山道を夢みて私たちの取り組み報告書（平成12年「障子ヶ岳＆さくら会」編集）**
- **勝山町史（平成18年 勝山町編集）**

議会広報特別委員会

委員長　武田光雄
副委員長　熊谷みえ子
委員　緒方重憲
〃　田中勝馬
〃　柿野義直
〃　清水年秋

発行日：平成19年9月1日
発　行：みやこ町議会
〒824-0821
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511（内線301･302）
FAX0930-32-4563
編集：議会広報特別委員会
印刷：京築印刷㈱

議会傍聴においで下さい。
9月の定例会は9月10日の招集予定

編集後記

7月の参議院選挙の結果は自民公明政権の歴史的敗北に終わり、激動が予想されます。
さて、編集委員会は新メンバーでのスタートを切るにあたり、7月4日、苅田町議会への視察研修を行い、議会報の編集発行方針、委員の役割、発行上の課題・問題点、苦労など交流をさせていただきました。
今回の表紙は、崎山のひまわり祭り。
台風報道で心配が広がる中、台風一過の青空のもと予定どおり開催されました。風でいくらか倒されていたものの、向日葵の名のごとくいっせいに顔を向け、黄色の花畑が広がっていました。地元の方たちの取り組みも11回目。
継続は力なり。
読みやすく、親しみやすい紙面づくりに努力してまいります。
（熊谷）